

新専門医制度 京都大学皮膚科専攻医プログラム

基幹施設：京都大学皮膚科

連携施設：21 施設

洛和会音羽病院皮膚科	社会福祉法人恩師財団 大阪府済生会野江病院皮膚科
社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院皮膚科	国家公務員共済組合連合会 枚方公済病院皮膚科
京都医療センター皮膚科	公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院皮膚科
医療法人医仁会武田総合病院皮膚科	大阪府済生会中津病院皮膚科
十条武田リハビリテーション病院皮膚科	高槻赤十字病院皮膚科
滋賀県立成人病センター皮膚科	天理よろず相談所病院皮膚科
大津赤十字病院皮膚科	兵庫県立尼崎総合医療センター皮膚科
長浜赤十字病院皮膚科	福井赤十字病院皮膚科
大阪赤十字病院皮膚科	日本赤十字社和歌山医療センター皮膚科
三菱京都病院皮膚科	独立行政法人国立病院機構
倉敷中央病院皮膚科	鹿児島医療センター 皮膚腫瘍科・皮膚科

定員数：12名

1. 登録の流れ

(1) 10月1日前後：専門医機構ホームページに「専攻医登録システム」が公開され、専攻医希望者は、こちらにマイページを作成し、募集期間内に希望するプログラムを登録します。

※入口は、専門医機構からの連絡を受けて日皮会 HP に作成します。

(2) 10月1日～11月15日：第一次募集（京都大学皮膚科では2017年9月15日で一旦募集を締め切っていますが、当研修プログラムでの皮膚科研修を希望される方は隨時ご相談ください）

- (3) 11月16日～12月14日：一次採用者決定、登録
- (4) 12月15日～1月15日：第二次募集
- (5) 1月16日～2月15日：採用試験などの二次採用者決定、登録
- (6) 2018年4月：新専門医制度による研修スタート

なお、このスケジュールは今後の専門医機構での審議内容などによって、変更となる可能性があります。

2. 採用に関する注意

専攻医希望者がプログラムへの正式な応募を行うには、専門医機構が用意する「専攻医登録システム」から行う必要があります。皮膚科を希望する専攻医は、「日本皮膚科学会」HPからログインし、専攻医マイページを作成する必要があります。

また、専攻医の採用・不採用をシステム的に決定できるのは、11月16日から12月14日の採用試験などの期間になります。

3. 内定について：

専門医機構の方針として「出来るだけ不採用者を出さないよう事前調整があることが望ましい」となっております。そこで、専攻医の不採用者に他のプログラムへの再応募の機会を与えるため、一次募集期間中に随時内定を出す予定としております。

- ・学内だけでなく、学外から多くの人が応募されることを期待しています。
- ・公募締め切り前にご連絡いただき、なるべく見学に来ていただき、面談を受けてください。なお見学は以下にご連絡下さい。
- ・他科からの途中入局者も歓迎いたします。現在他科に在籍中の方も、隨時ご遠慮なくご連絡下さい。

(連絡先)

〒606-8507

京都市左京区聖護院川原町 54

京都大学医学部附属病院

皮膚科学

医局長：中島沙恵子・中嶋千紗

E-mail: hifuka@kuhp.kyoto-u.ac.jp

※を@に変更してください。